

○十一月二十一日常務理事會決議事項

一、組合結成大會決議事項中共濟組合法人化、解職手當金増額、脱退年金増額、職夫賃金改正、公傷患者取扱改費及官民合同手當金の六項を商工省に陳情の爲理事長佐保實を上京せしめ産業労働俱樂部と協力運動せしむること、
(同人は十一月二十二日夜出發上京せり)

二、日本労働會議開催に關する決議文

凡そ國家産業の興隆と國民幸福の徹底は一つに國民の協力一致なる愛國精神の發露に俟たざるべからざる事は今更多言を要しない事である即ち總ての産業に従業する労働者階級將亦其産業の投資者なる所謂資本家階級兩者は何れを問はず常に國家的信念に立脚し互讓の精神に發足して極めて緊密なる理解の下に打つて一丸平和なる理想社會の建設のため眞に國家

に貢獻するところがなくてはならぬ即ち勞資の産業に對する隔意なき結合として國內的向上統一が何より緊要だと信する然るに現下我國に於ける社會機構を見るに地方的部分機關は別として眞に萬有産業の發展策に重大なる關係を持つ勞資相互の國內的統一向上機關たる何等の施設を見ざるは實に我等の遺憾とする處である茲に於て我等は現下我國の非常時局に直面した現狀を考察するとき如何に國家産業發展の基礎となるべき一勞資の國內的統一會議一即ち労働者資本家及政府當局より成る日本労働會議制定の急務なるを痛感せざるを得ないのである此の意味に於て吾日本産業労働協進組合は首題の件實現を期すべく茲に決議す

昭和八年十一月二十一日

日本産業労働協進組合